

小型充電式電池等のごみ出しに注意

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

小型充電式電池等とは、リチウムイオン電池やバッテリーといった、主に充電して使用するコードレス家電やおもちゃなどに利用されている電池のことです。

小型充電式電池等は、『落とす』、『押しつぶす』、『折り曲げる』などの衝撃が加わることで、電池がショートし発火します。不燃物収集はパッカー車で圧縮しながら行いますので、不用意に不燃物へ出すと火災が発生します。

- ・小型充電式電池等を使用した製品で、小型充電式電池等が取り外せるものは必ず取り外してください。(無理に外すことは危険です)
- ・小型充電式電池等が取り外せないものや、取り外し方がわからないものは、垂井町エコドームへお持ちください。職員が確認し、処理方法をご案内します。

▶小型充電式電池等を使用した小型家電の例／

携帯電話・電子シェーバー・デジタルカメラ・
小型扇風機・モバイルバッテリー・ワイヤレスイヤホン

協力店舗一覧

所在地	店舗名
垂井町新井687-2	エリス原
垂井町1087-3	錦声堂
垂井町新井390	タカギ家電住設
垂井町綾戸348-2	広瀬電機
垂井町宮代3055-1	マツヤデンキ垂井店 有限会社大石電気垂井店



◀充電式電池が原因となった粗大ごみの火災

リサイクルマークのある電池はエコドームや協力店で回収しています。



ごみ袋を配布します —物価高騰対策—

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

物価高騰等で生活に経済的な影響が生じていることから、町民のみなさんの負担軽減を図るため、町内すべての世帯に町指定ごみ袋を無償配布します。

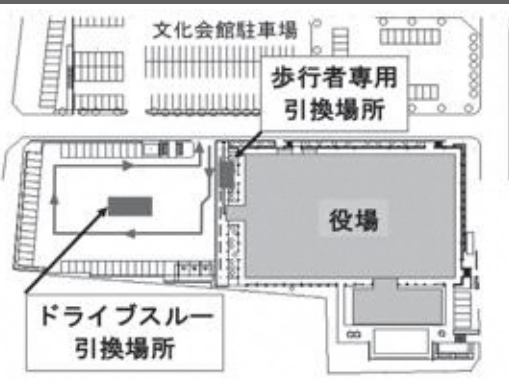
▶内 容／1世帯あたり、ごみ袋3組(1組10枚入り)

(可燃ごみ用(大)1組・(小)1組、プラスチック製容器包装用(大)1組)

▶提供方法／・町に住所を有する世帯の世帯主(6月22日現在)へ、7月中旬に「引換はがき」を郵送します。

・引換場所で、「引換はがき」により、ごみ袋をお渡しますので、期間内での交換をお願いします。

※7月23日(木)までに「引換はがき」が届かない場合は、お問い合わせください。

引換場所	引換期間	引換時間
役場庁舎西側駐車場内 ※ドライブスルー方式で 引き換えします	7月26日(日) 	6:30～11:30
住民課環境衛生係窓口	7月27日(月)～9月30日(水) (土日・祝日を除く)	8:30～17:00
各地区まちづくりセンター	7月31日(金)～8月17日(月) (火曜日、臨時休館日等を除く)	9:00～16:00

パスポートの申請手数料が引き下げられます

問 住民課 戸籍係 ☎22-7508
岐阜県旅券センター ☎058-277-1000

令和8年7月1日以降の申請分から、旅券手数料が変更になります。

▶旅券手数料／

旅券の種類		合 計	
		変更前	変更後
18歳以上	10年	電子申請 15,900円 窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円 窓口申請 9,300円
	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	廃止
	残存有効期間同一旅券	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円	電子申請 5,400円 窓口申請 5,800円
18歳未満 (12歳以上)	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	電子申請 4,400円 窓口申請 4,800円
12歳未満	5年	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円	

旅券手数料の引き下げに伴い、申請数が大幅に増加し、旅券窓口が混雑することが予想されます。電子申請でも窓口申請でも、申請から交付まで通常以上の日数(通常は約2週間ですが、混雑状況によっては約1か月程度)を要する場合があります。十分な日数の余裕を持ってご申請ください。

※詳しくは、岐阜県旅券センターのホームページでご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13253.html>



ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



と き	内 容
7月20日(月・祝)	「燃えるごみ」の休日収集を行います。

※ただし、通常の月曜日「燃えるごみ」収集地域のみ。

自然環境美化デーのお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



町では自然環境美化デーとして、環境美化啓発・推進に努めることとしています。地域や家族と一緒にまちをきれいにしましょう。

また、日頃からポイ捨てはしないなど、ご自身でできる小さな活動により、引き続きまちの環境美化に努めましょう。

▶と き／8月2日(日)
9月27日(日)

いずれか都合の良い日に活動をお願いします。

「垂井町暮らしの便利帳」の広告掲載のご協力をお願い

☎ 企画調整課 企画係 ☎22-1152

役場での各種手続き方法、ごみ、保険や医療など町民のみなさんの暮らしに役立つ情報を掲載した「暮らしの便利帳」第3版の発行準備を進めており、令和9年1月頃に住民のみなさんへ配布する予定です。

この便利帳は、各事業所のみなさんに載せていただく広告によって制作費用をまかなうものです。

7月上旬から、共同発行事業者である、(株)サイネックスが町内の事業所などへ広告掲載のお願いにうかがいます。

事業所のみなさんには、趣旨にご賛同いただき、広告掲載にご協力をお願いします。

広告掲載に関するお問合せ先／株式会社サイネックス
☎0598-23-9220



▲暮らしの便利帳イメージ

新しい国民健康保険「資格情報のお知らせ」 または「資格確認書」を郵送します

☎ 住民課 保険年金係 ☎22-7509

7月中旬以降に新しい「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を世帯主宛に郵送します。マイナンバーカードを保険証として利用登録している場合は「資格情報のお知らせ」を普通郵便で、利用登録をしていない場合は「資格確認書」を簡易書留で郵送します。令和8年8月1日からは郵送されたものをお使いください。古いものはご自身で処分するか、担当課へ返却してください。

70歳以上の人

「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の表面に、一部負担金の負担割合が記載されたものを交付します。令和9年6月30日までに70歳を迎える人は、誕生月の下旬に改めて送付します。なお、1日生まれの人は誕生月で切り替えとなります。

75歳を迎えられる人

誕生日の前日までが有効期限となっており、誕生日以降は後期高齢者医療の被保険者となります。新しい「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」は、有効期限前に岐阜県後期高齢者医療広域連合から郵送されます。

※マイナンバーカードを保険証として利用登録している場合でも、ご高齢の方や、障がいをお持ちの方など、配慮が必要な方は申請することで「資格確認書」を取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。申請方法についてはお問い合わせください。

国民健康保険に加入している人が職場の健康保険に加入した場合は、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。手続きを行わないと保険税がかかり続けますので、速やかに職場の健康保険に加入したことが分かる書類、国民健康保険資格情報のお知らせまたは資格確認書、マイナンバーの分かるもの、本人確認書類を持参し、喪失の手続きを行ってください。

後期高齢者医療制度について

問 住民課 保険年金係 ☎22-7509

後期高齢者医療資格情報のお知らせ・資格確認書の送付について

後期高齢者医療の資格情報のお知らせは、垂井町に住所を有し、マイナ保険証利用登録のある84歳以下の人に普通郵便で郵送します。受診等の際は、マイナ保険証をご使用ください。
また、資格情報のお知らせ交付者以外の人には、資格確認書を簡易書留で郵送します。

コールセンターの開設

資格情報のお知らせ、資格確認書、子ども・子育て支援金を含む保険料に関することについて、広域連合ではコールセンターを設置します。ご不明な点があれば、下記電話番号までお問い合わせください。

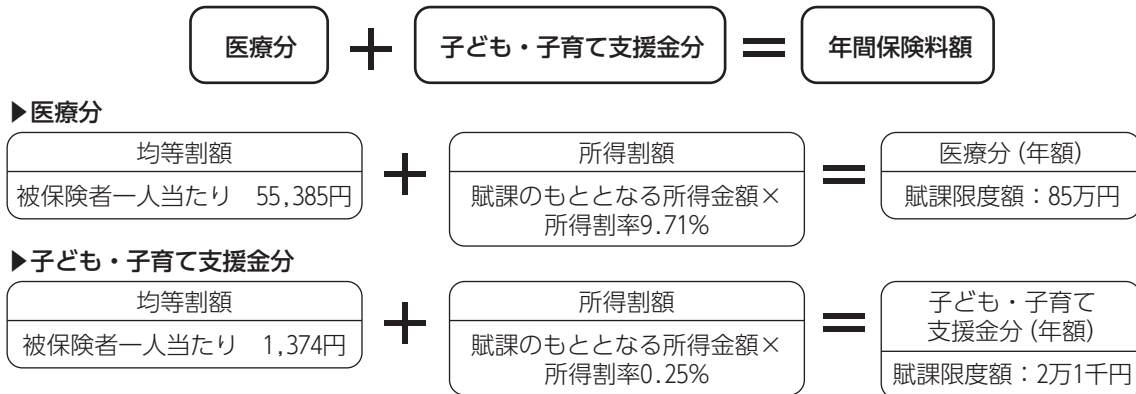
▶と き / 7月1日(水)～8月31日(月) (土日祝日除く) 午前9時～午後5時
☎0570-051-502

令和8年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、令和7年分の所得を基に計算されます。

5月末までに岐阜県後期高齢者医療制度の被保険者になられた人には7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますのでご確認ください。

令和8年度から子ども・子育て支援金制度が開始されることに伴い、令和8年度以降の保険料額は従前の医療分と子ども・子育て支援金分の合計額となり、下記のとおり計算されます。



※賦課のもととなる所得金額＝総所得金額等－43万円(基礎控除額)

水道料金、下水道使用料等の滞納整理を強化します

問 上下水道課 庶務係 ☎22-7517

上下水道事業は、主に皆様からいただいた料金等で運営されています。また、下水道は利用できる地域が限られるため、受益者から負担金をいただき、整備事業費の一部に充てています。料金等や受益者負担金の滞納は、事業の経営を圧迫し、料金等の値上げなど住民生活に大きな負担を強いることになりかねません。

また、納期限内にきちんと料金を納めていただいている大多数の利用者との公平性を欠くことにもなります。

このため、滞納者に対しては督促や納付相談を行い、納付のない場合には、やむをえず給水停止や財産の差し押さえをすることになります。

なお、納期限内に納付することが困難な事情がある場合や、滞納分の納付方法については、担当課へご相談ください。

滞納処分等の実績(令和7年度)

- ◇給水停止通知 177件
- ◇給水停止執行 53件



▲閉栓キャップによる給水停止

国民年金保険料の納付でお困りの時はご相談ください

問 大垣年金事務所 ☎78-5166 音声案内②→②を選択
住民課 保険年金係 ☎22-7509

種類		内容	令和8年度 納付額(月額)	令和8年度 免除(猶予)額(月額)	受給資格期間 (10年)に算入
申請免除	全額免除	申請者本人、申請者の配偶者(別居を含む)、世帯主のそれぞれの前年所得が一定額以下の場合、承認されると保険料の全部または一部が免除されます。 退職(退職・失業)による特例所得審査の対象者に退職した人がいる場合、その人の前年所得は0円として審査されます。	0円	17,920円	されません
	4分の3免除 (4分の1納付)		4,480円	13,440円	免除後の保険料を納付した期間については算入されます
	半額免除 (2分の1納付)		8,960円	8,960円	
	4分の1免除 (4分の3納付)		13,440円	4,480円	
納付猶予制度 (50歳未満の人)		申請者本人、申請者の配偶者(別居を含む)のそれぞれの前年所得が一定額以下の場合、承認されると保険料の支払いが猶予されます。	0円	0円	受給資格期間に算入されます
学生納付特例制度		申請者本人の前年度所得が128万円以下の学生は、承認されると保険料の支払いが猶予されます。	0円	0円	
産前産後期間免除		出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間(多胎妊娠の場合は3ヶ月前から6ヶ月間)の保険料の全額が免除されます。出産予定日の6ヶ月前から届出が可能です。	0円	0円	保険料を納付したものととして算入されます
法定免除		障害年金1級または2級を受給している人、生活保護法による生活扶助を受けている人(外国人を除く)は、前年の所得に関わらず届出することで保険料の全額が免除されます。	0円	0円	されません

※年金額に反映される金額は、免除の種類によって異なりますのでご注意ください

●手続きに必要なもの

年金手帳・通知書など基礎年金番号が分かるものと運転免許証などの本人確認書類

●離職による特例認定で申請する人

雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票等の写し(原本をご持参いただければコピーします)

●学生納付特例を申請する人

学生証(両面分のコピー)または在学証明書原本

●産前産後免除を申請する人

出産前の場合、母子手帳など出産予定日が分かる書類

広告

町営墓地使用者を募集します

申・問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

▶募集区画／23区画(1区画：1.65㎡) 墓地区画図面①～⑳

▶場 所／垂井町府中葉生1091番地の1(垂井町斎場東側)

▶墓地使用料／1区画：100,000円

▶申込資格／町内に1年以上住所を有し、墓地がない世帯

▶申込方法／担当課に備え付けの申込書に住民票謄本を添付して提出してください。同じ区画に2人以上の申込みがあった場合は、抽選会(8月17日を予定)で使用者を決定します。

▶注意事項／

- ・申込みは1世帯につき、1区画です。
- ・既に町営墓地を使用している人は応募できません。
- ・申込書の内容が事実と異なっていることが明らかになった場合は、申込みが無効になります。
- ・事前に募集区画をご確認ください。申込み後の区画の変更はできません。

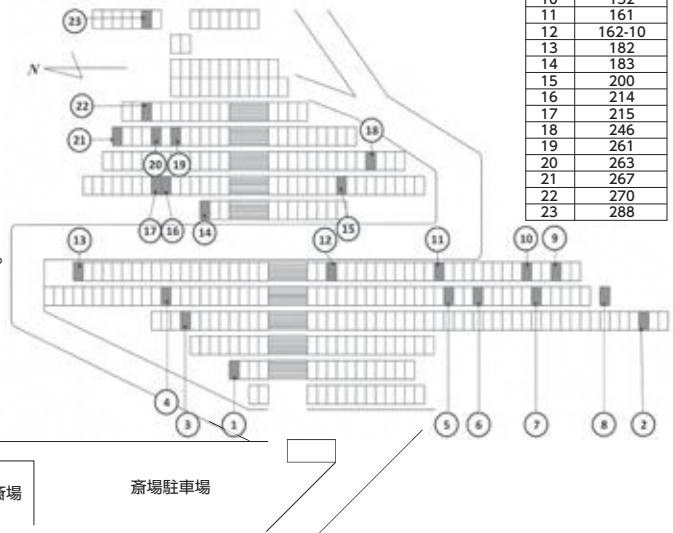
▶申込期限／7月31日(金)

▶詳細・申込書はホームページをご覧ください。



垂井町斎場

斎場駐車場



番号	墓地区画
1	28-1
2	49-2
3	90
4	106
5	131
6	134
7	140
8	146
9	149
10	152
11	161
12	162-10
13	182
14	183
15	200
16	214
17	215
18	246
19	261
20	263
21	267
22	270
23	288

令和7年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします

問 住民課 戸籍係 ☎22-7508

住民基本台帳法の規定に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

閲覧年月日	閲覧請求者の名称など	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
令和7年 4月22日	株式会社東京商工リサーチ岐阜支店 (委託者 岐阜県)	第48回県政世論調査 及び県政モニター抽出	県政世論調査 35人 県政モニター 20人
令和7年 5月21日	一般社団法人 中央調査社 (委託者 NHK放送文化研究所)	2025年全国放送サービス接触動向調査	7歳以上の日本人 15人
令和7年 9月3日	一般社団法人 中央調査社 (委託者 内閣府大臣官房政府広報室)	自衛隊・防衛問題に関する世論調査 (附帯調査：更生保護制度)	満18歳以上の日本人 10人
令和7年 11月21日	一般社団法人 中央調査社 (委託者 国立大学法人大阪大学大学院 人間科学研究科)	共生とネットワークに関する調査	35歳から44歳の日本人 20人

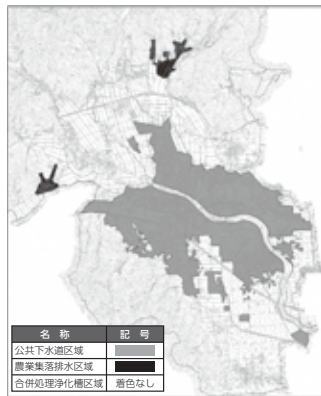
廣 告

i 大垣都市計画下水道の変更に伴う 住民説明会

公共下水道区域の見直しに伴い、大垣都市計画下水道(垂井町決定)の変更に伴う説明会を開催します。

- ▶ **と き** / 7月9日(木)
午後7時から
- ▶ **ところ** / 役場1階
垂井ホール

※大垣都市計画下水道とは、大垣市周辺における、都市施設である下水道の計画を定めたものです。



▲見直し後の公共下水道整備区域

問 上下水道課 下水道係
☎22-7518

募 人権啓発ポスター・わが家の人権標語 を募集

「心のふれあう豊かな人権尊重のまち」の実現を目指して、人権啓発ポスターとわが家の人権標語を募集します。

- ▶ **テーマ** / 「すべての人への思いやり、そして幸せ」
- ▶ **募集内容** /

募集種目	内容	応募方法
人権啓発ポスター	本人の作品で未発表のもの、4つ切り画用紙を使用し、材料は自由	裏面に、住所・名前・電話番号を明記し、担当課へ提出
わが家の人権標語	家族で話し合った作品で未発表のもの、1家族1点で字数は自由	町ホームページから応募、もしくは担当課に備え付けの応募用紙を提出

- ▶ **応募期限** / 9月1日(火)
- ▶ **表彰** / 優秀賞・入選
- ▶ **申・問** 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154

i 岩手こども園の閉園に関する住民説明会 を開催します

近年の少子化により園児数が年々減少する中、子どもたち一人ひとりにとってより良い保育環境を整えていくため、閉園(令和9年度末)に至りました経緯等について、次のとおり説明会を開催します。



▲岩手こども園園舎

- ▶ **と き** / 8月3日(月) 午後7時から
- ▶ **ところ** / 岩手地区まちづくりセンター 大会議室
※どなたでもご参加いただけます
(事前の申込は不要です)
- ▶ **説明内容** / ・閉園に至る経緯について
・今後のスケジュール

問 子育て推進課 子育て支援係 ☎22-7507

i 国民健康保険 限度額適用認定証のお知らせ

限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も利用される人は、改めて申請が必要となります。7月21日以降に担当課で手続きを行ってください。

なお、マイナンバーカードを保険証として利用登録している場合は、限度額適用認定証が無くても限度額を超える支払いが免除されます。ぜひ、ご活用ください。

ただし、長期入院(過去12か月で90日を超える入院)該当による食事代の減額を受ける場合には、申請が必要です。

問 住民課 保険年金係 ☎22-7509

広 告

i 大垣都市計画用途地域の変更(町決定)に係る原案の縦覧

大垣都市計画用途地域の変更案について、都市計画法第16条第2項の規定に基づき縦覧します。

▶**案の内容**／垂井町府中宇釜土地内の一部における用途地域の変更

▶**縦覧期間**／

7月3日(金)～17日(金)

午前9時～午後5時(土・日を除く)

▶**縦覧場所**／都市計画課

▶**意見書の提出**／当該原案に係る区域内の土地所有者および利害関係を有する人で、計画案について意見のある人は、意見、住所、氏名(法人にあっては主たる事務所の所在地および名称)、また、計画案に対して有する利害関係の内容を記載した書面を7月17日(金)までに、担当課へ提出してください。

▶**縦覧期間**／8月3日(月)～14日(金)
▶**入居予定日**／10月1日(木)

問 都市計画課 都市計画政策係 ☎22-7521



募 町営住宅 入居者を募集

▶**募集住宅**／野庵町営住宅

▶**入居資格**／

- ・同居する親族があること(単身の場合、条件あり)
- ・収入が基準以下であること
- ・住宅に困窮していること
- ・町内に住所または勤務先があること
- ・町税を滞納していないこと
- ・入居者または同居者が暴力団員でないこと

▶**募集期間**／8月3日(月)～14日(金)

▶**入居予定日**／10月1日(木)

問 建設課 管理係 ☎22-7511

i 令和7年度 エコドームの実績をお知らせします

引き続きごみの分別、資源化にご協力ください。

利用者数

垂井地区	13,937人
東地区	8,510人
宮代地区	5,236人
表佐地区	3,346人
栗原地区	697人
府中地区	15,022人
岩手地区	11,692人
合計	58,440人

資源物の収集量

金属類	41.22トン
紙類	209.48トン
布類	21.63トン
ペットボトル	13.53トン
プラスチック類	11.12トン
ガラスビン類	32.76トン
食器用陶磁器	6.87トン
食用廃油	3.15トン
使用済小型家電	22.7トン
その他	3.6トン
合計	366.06トン

資源物売却収入
3,036,696円

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

i コンビニ交付サービスを停止します

システムメンテナンスにより、以下の日程でコンビニ交付サービスを停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▶**停止期間**／

- ①7月9日(木)午後5時～7月10日(金)午前6時30分
- ②7月24日(金)午後5時～7月26日(日)午前6時30分

▶**停止するサービス**／

- ・すべての証明書(住民票、印鑑登録証明書、戸籍、戸籍の附票、税証明)の発行
- ・戸籍利用登録申請

問 住民課 戸籍係 ☎22-7508

広告

i 献血がつなぐ
命と優しさを

みなさんの善意が血液を必要とする人たちを救います。

多くの人のご協力をお願いします。

- ▶と き／7月30日(木)
午前9時30分～12時
- ▶ところ／役場1階
コミュニティルーム
- ▶内 容／400ml献血のみ
- 問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



けんけつちゃん

i 60歳以上の健康で働く意欲のある人
シルバー人材センター
「入会説明会」を開催します

- ▶と き／7月15日(水)
午前10時～11時
- ▶ところ／(公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所
- ▶主な仕事／屋内・外の清掃、植木の剪定、草刈り、草取り、企業等での各種軽作業
- 問 (公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所 ☎23-1585

☎ 知的障害者相談員
による相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

- ▶と き／7月10日(金)
午前10時～正午
- ▶ところ／町福社会館
- 問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520

i 相談会～ピアサポート
事業～のお知らせ

ひきこもりの状態にある人や家族に対し、相談会を開催します。個別の相談に応じますので、お気軽にお申し込みください。

- ▶と き／8月7日(金)
①午後2時30分から
②午後3時30分から
- ▶ところ／役場1階 コミュニティルーム
- ▶対 象／町在住の人
- ▶申込期限／8月3日(月)
- ▶申込方法／電話で申し込み
- ▶相談員／西濃圏域発達障がい支援センター職員
- 申・問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520

☎ 身体障害者相談員
による巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

- ▶と き／7月11日(土)
午前10時～正午
- ▶ところ／岩手地区まちづくりセンター
- 問 身体障害者相談員 高木
☎22-4275

☎ 障がい(知的・精神)に
関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

- ▶と き／7月23日(木)
午前9時30分～11時30分
- ▶ところ／役場1階 相談室1A
- ▶内 容／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談
- ▶定 員／2件(1件あたり1時間)
- ▶申込方法／電話で申し込み
- ▶申込期限／7月16日(木)
- 申・問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520

広 告

i 垂井町ゆかりのアーティストによる演奏会

垂井町内のお子さんによるピアノ・楽器演奏と垂井町出身のアーティストによる演奏会を開催します。

▶と き／8月9日(日)
午後1時30分～3時30分

▶ところ／文化会館 大ホール

▶内容／

第1部 ひよこ演奏会

垂井町内の小学1年生から中学生による演奏会

第2部 My Taruiアーティスト演奏会

演奏者：春日井 美麗さん(ピアノ)

中村 有里さん(マリンバ)

小田嶋 香世さん(ピアノ)

長郷 由加梨さん(ピアノ)

高木 絵美さん(ピアノ)

中村 恭子さん(ピアノ)

▶入場料／無料

問 文化会館 ☎23-1010



▲令和7年度ひよこ演奏会開催の様子

i 青少年芸術鑑賞会

「キャラメルマシーン」のサイエンスショー+マジック+お笑いという、今までになかったサイエンスショーを開催します。

▶と き／7月26日(日)
午後2時～3時30分

▶ところ／文化会館 大ホール

▶対象／

町内の小学生・中学生とその保護者700名(定員を超えた場合は抽選となります)

▶入場料／無料(学校を通じて配布する整理券が必要です)

問 文化会館 ☎23-1010



i 提案型協働事業 多文化共生社会について話そう

講師に、矢橋ホールディングス株式会社 会長 矢橋龍誼氏を迎え、地域における外国人との共生について考えます。気軽に参加してください。

▶と き／7月26日(日)
午後2時～3時30分

▶ところ／ワイワイプラザ垂井

▶参加料／無料

▶申込期限／7月22日(水)

問 メルボルン倶楽部 高木
☎・Fax 22-3902

i 不動産無料相談会を開催します

空き家・空き地の管理方法や利活用など不動産に関するさまざまな悩みに対する相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

▶と き／7月24日(金)
午後1時30分～午後3時30分

▶ところ／役場 1階 コミュニティルーム

▶対象／空き家等の所有者や管理者

▶相談料／無料

▶相談方法／相談員との面談
※予約不要、当日来場受付のみ

▶相談対応者／(公社)岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部

問 企画調整課 生活安全係
☎22-1152

i 家庭教育を实践する日

岐阜県では、「家庭の日(毎月第3日曜日)」と「早く家庭に帰る日(8のつく日)」を『家庭教育を实践する日』としています。

家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、人との関わり方や社会のルールを学ぶなど、青少年の人格が形成される上で、とても重要な場でもあります。

家庭教育を实践する日をきっかけに、家庭の大切さや家族のあり方、人と人とのつながりの大切さについて考え、心豊かで明るく、自立した青少年を育てる家庭づくりを推進しましょう。

問 生涯学習課 社会教育係
☎22-1154

i 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

近年、青少年の非行行為や不良行為が増加し、非行の低年齢化傾向がみられます。また、「SNS」等で犯罪実行者を募集する、「闇バイト」に応募するなどした少年による犯罪が大きな社会問題となるなど、懸念すべき兆候が見られます。

次代を担う青少年の育成は、県民全体の責務ととらえ、関係機関・団体等が役割を果たし、相互に協力しながら、地域が一体となった取り組みを進めていく必要があります。

この機会に、親と子どものみならず、地域全体でも青少年の健全育成の気運を高め、青少年を非行や被害から守っていきましょう。

問 生涯学習課 社会教育係
☎22-1154

募 第57回垂井町展 一般の部 作品募集

10月24日(土)～11月1日(日)に文化会館で垂井町展を開催します。

詳細は募集要項をご確認ください。

▶募集作品／日本画(水墨画含)、洋画・デザイン、書、彫塑工芸、写真

▶応募資格／15歳以上(中学生不可)

▶出品点数／各部門1人1点

▶募集要項／役場、各地区まちづくりセンター、タルイピアセンター、文化会館に設置のほかHPや下記QRコードに掲載

▶応募方法／募集要項に添付の出品票等と作品を、下記期間に提出

▶応募受付・作品搬入期間／

10月3日(土)～4日(日)

午前9時～午後5時

▶応募受付・作品搬入場所／文化会館

問 文化会館 ☎23-1010



▲募集要項



▲出品票

i ハローワーク大垣で 令和8年4月から新規事業開始！

この度、ハローワーク大垣では、岐阜県内で初の取組として「地元企業サポートチーム」を立ち上げました。

「製造業」および「医療・福祉業」に特化して、事業所ごとに担当者を配置し、人材確保や求人に関するお悩みに対して、きめ細かな個別支援を行っています。

また、お仕事をお探しの皆さまにとっても、企業の魅力や職場の雰囲気など、求人票だけでは伝わりにくい情報について、より分かりやすくお伝えできるよう取組を進めています。

人材確保にお悩みの事業所の皆さま、就職や転職をお考えの皆さま（在職中の方、学生の方を含む）は、ぜひハローワーク大垣をご利用ください。

問 ハローワーク大垣
地元企業サポートチーム
☎73-8609



▲事業所様向け支援
申込フォーム

i 男女共同参画 性別や年齢にかかわらず、 みんなで防災に取り組みましょう

大きな災害が発生すると、避難所での共同生活が始まります。不自由な環境の中で、誰もが安心して暮らしていくためには、次のような取り組みが必要です。

○避難所運営は、性別などを問わずみんなで

特定の性別や世代だけではなく、多様な立場の人が運営に関わることで、多様なニーズを把握することができ、困っている人に適切な配慮や支援を行うことができます。

○避難所の仕事は、その人に合った役割分担を

「力仕事は男性、炊き出しは女性」といった固定的な役割分担は、特定の人の負担を増やしてしまいます。個人の能力や体調などを考慮し、協力して分担しましょう。

災害はいつ起こるか分かりません。いざというときに助け合えるよう、日頃からみんなで協力して地域の防災に取り組みましょう。

問 企画調整課 企画係
☎22-1152



募 大垣勤労者福祉サービスセンターの 会員募集中

大垣勤労者福祉サービスセンターは、働く人の福利厚生をお手伝いしています。多種多様なサービスを提供していますので、ぜひご加入いただき、勤労意欲の増進、事業所のイメージアップにお役立てください。

▶**加入資格**／大垣地域の事業所に勤務する人
（パートタイマーを含む）および事業主
※事業所単位で加入

▶**サービス内容**／全国20万か所以上のレジャー施設や映画館、飲食店をはじめ、国内旅行などを優待価格で利用できるほか幅広いサービス、慶弔給付など

▶**会費**／1人800円（月額）

▶**備考**／事業主が負担した会費は、事業所の福利厚生費として税法上の損金または必要経費として計上可



▲加入の申込はこちら

i 第76回社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える 地域のチカラ～

7月は社会を明るくする運動の強調月間です

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と犯罪と非行をした人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。すべての人が安全・安心に暮らせるよう、人と人が支え合える地域づくりを目指しましょう。

問 住民課 戸籍係
☎22-7508



募 自衛官等を募集

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
2等陸・海・空士自衛官 (任期制自衛官)	18歳以上33歳未満の人	通年	第4回(Web試験) 9月16日～20日のうち1日 第5回(Web試験) 10月8日・9日のうち1日
一般曹候補生 (非任期制自衛官)		7月1日～9月1日	第2回 1次試験 9月16日～20日のうち1日 2次試験 10月18日～22日のうち1日

- ・受験資格の年齢基準日は、採用予定月の末日現在です。
- ・令和9年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の採用試験は、令和8年9月16日以降に実施します。
- ・各試験日程は変更される場合があります。変更は、自衛官募集ホームページなどでお知らせします。



▲自衛隊岐阜地方
協力本部ホームページ

問 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所（大垣市林町5-18光和ビル2階） ☎73-1150